

第 15 回  
食料・農業・農村政策審議会企画部会

農林水産省大臣官房政策課

第 15 回  
食料・農業・農村政策審議会企画部会

日時：平成21年11月30日（月）10：01～12：12

会場：農林水産省 4階 第2特別会議室

議 事 次 第

1. 開 会
2. 食料の安全と消費者の信頼確保について
3. 意見交換①
4. 食品産業の変革と新たな展開について
5. 意見交換②
6. 技術・環境政策の総合的な推進について
7. 意見交換③
8. 閉 会

午前10時01分 開会

○鈴木部会長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから食料・農業・農村政策審議会の第15回企画部会を開催いたします。

皆様、本日はお忙しい中ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の出欠状況ですが、合瀬委員、古口委員、三村委員、吉川委員が所用によりまして欠席されております。出席委員は私を含めまして10名となっております。

なお、本日の企画部会は公開されておりまして、一般公募や報道関係の傍聴の方が、この会場に20名ほどお見えです。また、この会場は小さいので入り切れませんので、会場の様子は別会議室にモニター中継されておりまして、そちらに40名ほどの傍聴の方がお見えです。

本日の会議は12時までを予定しております。委員の皆様におかれましては、活発なご議論をよろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めて参りたいと思います。

最初は、食の安全と消費者の信頼確保についてでございます。本日は山田副大臣にご出席いただいておりますので、まず、食の安全と消費者の信頼の確保に対する考え方を、副大臣からご説明いただきたいと思います。

よろしくお願ひ申し上げます。

○山田副大臣 おはようございます。副大臣の山田正彦です。

食料・農業・農村基本計画において、今日は食の安全の問題を協議していただくということで、私が今日、一つ、民主党のこれまで取り組んできた食の安全、そしてその考え方を皆様にお聞きいただければと思ってあがりました。

皆様方にお配りしたペーパーを見ていただければ分かると思うのですが、あのBSE騒ぎの時、皆さん方もマスコミ、テレビでも、いろいろ報道されたので分かると思いますが、非常に農水省と厚生労働省、これにそれぞれリスク機関が分かれておりまして、つい先日、アメリカのタイソンのレキシントンの工場から脊柱が入ってきたのですが、その時も、まず第一報が厚労省に入って、私ども農水省に入ってくるのが遅かったのですが、じゃあ、農水省から早速アメリカのレキシントン工場まで、マニフェストには脊柱等々の危険部位が入ったら輸入を全面禁止するとありましたので、そういう意味では、すぐにでも行こうかとお話ししたのですが、厚生労働省の方はなかなか動かない。結局、定期的な査察に終わったといういきさつがございます。

そういう形で、このリスク管理が食肉の屠場の部分は、いわゆる厚生労働省であって、それまでの牛由来のもの、そういったものは農水省であると、そういったリスク管理そのものが両方の省庁で分かれていて機能しない。ただ、内閣府に食品安全委員会があって、そこはリスク評価していると、そういう少し複雑な関係がございまして、内閣府のリスク評価そのものはそれでいいと思うのですが、皆様方の資料を見てもらえば分かると思いますが、3ページ目に英国、ドイツ、米国、どこがリスク評価、リスク管理をやっているかということも書いてあります。そういったことも含めまして、私どもは民主党時代に食品安全庁、今、消費者庁の中にいろいろ食品の安全もと一部言われておりますが、実際に本当に食品のリスク管理をできるのは、私は食品安全庁は農水省の中にあるべきではないかと、そう考えております。

というのは、私も民主党の次の内閣、厚労大臣もさせていただきましたが、なかなか厚生労働省は年金、医療、介護、ご承知のとおり労働、そういった問題を抱えておりまして、食の安全ということになると、どうしても各国もほとんどがそうであるように、農水省が食の安全のリスク管理はすべきではないかとそう考えておりまして、食品安全庁というものを、一つ私ども、マニフェストに掲げさせていただきました。

その次に大きなテーマとして、いわゆるトレーサビリティ。牛の時にトレーサビリティをやっていますので、今、牛肉を買った場合、どこで、だれが、私もかつて牛を飼っていましたから、牛の耳に耳票をつけまして、エサは何をやったか、注射もどういう注射をやったかということがすべて分かるようにしております。それが今、肉屋さんの段階でも、食肉専用に行っているレストラン等との関係でも、すべてトレーサビリティが分かるようになっております。

そういった意味で、いわゆるヨーロッパのEUの場合にはベーシックに、すべての食品にベーシックなトレーサビリティをやっております。

日本も米からいよいよトレーサビリティを始めることになりまして、ご承知のように、今年の10月から施行されますが、その条文の中に、私どもが主張いたしまして、政府は全食品にトレーサビリティの導入策を検討するという条文を、前回、法案審議の時に入れさせていただきました。

このトレーサビリティをどうするかということ、早速今、牛肉、日本では米となってきたわけですが、民主党としてはあらゆる食品に順次トレーサビリティを導入していくという考え方でおります。

魚もすべてそうなのですが、その過程において、実はGAP、いわゆる農業生産工程の管理工程とかHACCP、そういったものをきちんと整備すると。特に私どもにおいては、原則的に日本と同程度のHACCP、トレーサビリティがない食品については、食の安全上輸入をしないという選択肢、そういう考え方でいきたいとそう思っております。

すぐに簡単にはいかないかと思いますが、そういうHACCP、トレーサビリティ、それを当然やっていくわけですが、その前に私どもが民主党時代、2回国会に法案を出したのですが、いわゆるすべての食品の加工食品すべて含みまして、原料・原産国の表示をする、すべての食品に。同時に、遺伝子組換え食品、GM食品等々についての表示をきちんとすると、すべての食品に。そういう表示義務についてもそうですが、そういった、私どもとしては食の安全を表示の面からも、実際的なHACCPの面、いろいろな衛生管理の面からも、きちんとやっていこうというのが民主党、我々としての政策で、それをインデックス、及びマニフェストにまとめさせていただきました。

いろいろなことはあるかと思いますが、皆様方で、私どもが民主党時代に考えてきた食の安全というものを、どうかご理解いただいて、食料・農業・農村基本計画の大事な食の安全の規格について、十分にご議論をしていただければと思います。

私からは以上、簡単ですが説明させていただきました。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

ただいま、山田副大臣から食の安全と消費者の信頼確保につきまして、基本的な方針、方向性をご説明いただきました。皆様にお配りしております関連の資料につきましては、必要に応じてまた説明していただくことといたします。

それでは、皆様でのご議論に移りたいと思いますが、最初に本日欠席されている合瀬委員から書面でのご意見をいただいておりますので、まずこれを事務局の方からご紹介いただきたいと思います。

○大浦大臣官房参事官 官房参事官、大浦でございます。よろしく申し上げます。

それでは、合瀬委員からの書面での意見を読み上げさせていただきます。

本日は急な出張が入ってしまい、出席することができず申しわけありません。食の安全と消費者の信頼回復というテーマについて、2点意見を述べさせていただきます。

1つは、リスクの大きさと対応コストのバランスがとれているのかということです。例えば、BSE全頭検査に対する国庫補助の復活です。BSE感染牛に対するこれまでの研究では、若い牛には病原体の蓄積が極めて小さいとされています。また、ヒトへの

感染を防ぐためには、エサの規制と特定危険部位の除去が重要で、検査は対策が機能しているかどうかチェックするものだと言われています。現にBSEの被害が最も深刻だったEUでも、検査対象をどんどん緩和しています。もちろんリスクはゼロではないですから、それを限りなくゼロにするために税金を投入するという考え方もあります。しかし、そのコストは、そのわずかなリスクを抑えるために必要なかどうか、そうした視点で議論する必要があると思います。低減するリスクの大きさとコストのバランスがとれていない約束事が、BSE全頭検査の全額補助以外にも散見されます。

もう1つは、安全性確保のコストをだれが負担するのかです。例えば、マニフェストでは、GAPの導入がうたわれております。GAP自体の考え方は私も賛成ですが、生産者にとって導入するメリットが見えにくいのです。GAPを導入すれば農産物を高く買ってくれるなどのメリットがあればいいのですが、ヨーロッパに輸出するのならともかく、国内ではそうはなっていません。日本の農産物は全体に安全性が高く、それらと差別化ができないのです。現に、日本では有機農産物のマーケットが成立していません。有機でなくても、一般の農産物の安全性が高く、消費者としては高いお金を出して有機にこだわる必要がないのです。

安全や環境への負担を少なくする取組の一方で、それに見合うメリットがないのなら、生産者の負担は増すばかりです。GAP導入を進めるためには、生産者が導入したくなるようなメリットを作る必要があると思います。

以上、気がついたことを2点ほど挙げさせていただきました。言いつ放しで申し訳ありませんが、どうぞよろしくお願いします。

以上です。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

それでは、今の合瀬委員からのご指摘も議論のあろう点かと思いますが、これも踏まえて、ご出席の委員の皆様から自由にご意見をいただいて、いくつか論点が出たところで、必要に応じて副大臣からご発言いただきましたり、事務局の方からお願いしたいと思います。

では、藤岡委員。

○藤岡委員 今、副大臣の方から食品安全庁という説明がありましたが、今までも農水省と厚生労働省、それから内閣府の食品安全委員会、あるいは今年できた消費者庁がありますよね。ここへ食品安全庁となりますと、今度、消費者庁はどうなるのか、その辺のとこ

ろの考え方をちょっとお伺いしたい。

○鈴木部会長 では、今の点。どうぞ。

○山田副大臣 今、消費者庁の中にJAS規格、これも入っていますので、今、消費者庁があるいは食品安全庁みたいな仕事をするのかなという、形の上ではなるかと思うのですが、ところが、実際に消費者庁というのは、こう言っちゃ何ですが、各省庁から集まって行って、今までの農水省みたいなそういうカチッと、まだ寄せ集めの省庁でしかないみたいでして、どこまでやれるか。

この前、福島消費者庁大臣とも、この問題で話してみたのですが、食品安全の問題、食品安全担当大臣でも福島大臣はあるので、いろいろお話しさせていただきましたが、それでいて実際のリスク管理は、いまだに食品衛生法で厚労省、で、実際の食の安全についてのいろいろなトレーサビリティその他は農水省となっていますし、やはりここはそういったリスク管理を一体化する必要として食品安全庁みたいなもの、あるいは食品安全局でもいいし、厚労省のやっている食品安全管理の食品衛生部門を、農水省の食料安全局ならそういったところに一本化するということが、僕は一番現実的ではないかという気がいたしておりますが。

○鈴木部会長 どうもありがとうございます。

それでは、ちょっとみすません、森野委員が先に退席されなければいけないので、最初にご発言いただいてから、他の委員にお願いしようと思えます。

○森野委員 恐れ入ります。ちょっと今日、所用により途中で退席させていただきますので、最初にお話ししたいと思えます。

副大臣の説明でよく分かったのですが、1点申し上げたいのは、多分ここで言うリスク管理の中に含まれているのだらうと思うのですが、一般的にはリスクマネジメントと、もう一つダメージコントロール、あるいはダメージリミテッドというような、実際に被害を受けた時に、いかに被害の拡大を最小限に抑えるかという、これが危機管理のもう一つの大きな要素です。

今年の春、豊橋のウズラが鳥インフルエンザでかなり騒がれまして、ちょっと私の数字は古いかもしれませんが、豊橋市内で223万羽のニワトリのうち約7割の162万羽を殺処分にしたというようなことがありましたが、こういう事例などを見ると、新しい体制でお作りになることはよく分かるのですが、今申し上げたような、実際に予測していないリスクが起きた時に、そのダメージをいかに最小限にとどめるかというその辺の方策をどうい

うふうにお考えなのか、一つお伺いしたいと思います。

○山田副大臣 リスクダメージというのは、確かに鳥インフルエンザの時に、いろいろございまして、京都では養鶏農家が自殺されるということもございました。そういったものについても、これはまさにリスク管理の大きな一つの柱だと思っております、そのために、どこがやるのか、厚労省がやるのか農水省がやるのかと言ったら、これも私は農水省の仕事だと思っておりますが、いわゆる生産の方もダメージを受けることなく続けられるようにできる限りするために、鳥インフルエンザの場合もどこまで移動禁止にするかを、素早い措置について、ようやく今できたところですが、まだワクチンの問題とかいろいろ解決しなければならない問題もありますし、私ども、今でも毎日伝染病等にかかっているおそれがあるとかないとかという情報を受けたりしております。その時、これはリリースするとか、これはしばらくその結果を待ってからにしようとか、これをリリースすると影響が多いからどうしようかと相談したり、いろいろな形をしながらリスク管理を、これからは農水省と我々が一体となってやっていくつもりでおりますので、そこは十分考えていくつもりでおります。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

では、岡本委員。

○岡本委員 岡本です。合瀬委員からのお話にもありましたけれど、食の安全のために、トレサビとかGAPとかHACCPとか、いろいろな手法があるということはよく分かりますし、やるに越したことはないというのもよく分かります。ただし、コストはどこがどのように負担するのか、消費者としてはそれがとても気になります。

例えば、もし企業が出されるとしても商品に乗ってくれば、私たちが払うことには変わってきませんし、税金で国庫ですということになっても、やはり私たちが結果的には払うことになるというのが実際だと思います。

それで、とても思うのは、こういうことをやれば安全につながりますということとともに示すのには、例えばこれを1個買うことにどれだけのコストがかかりますというのを併せて示していただかないと、判断しにくいと思います。どなたがどのように負担されるのかということとともに、どのくらいコストがかかるかを示した上で、私たちが判断できるような方法をとっていただけるとありがたいなと思います。

それから、2点目ですが、今、安全のお話が出ています。安全イコール安心ではないな

思うのが、私の今の感覚です。安全をいくら求めていっても、それが私たちの安心につながらない限り、買う意欲につながらないと思いますので、その安全と安心の間の橋渡しをどのようにされるのか、教えていただきたいなと思います。

それから、3点目ですが、検疫関係のことです。私もすごく検疫、植物防疫も動物防疫もみんな含めて検疫関係はすごく興味があるのですが、今でさえとても大変そうにしていちゃって、その体制をどうされるか。昔に比べて輸入量も件数もとても増えている。量に比べて、重さよりも件数がとても増えている中であって、それに見合うような予算とか人とかが本当に大丈夫かなと思います。なおかつ、今どこの空港でもとか港でも対応する時間が長くなっている。24時間体制になってる所もありますので、その辺も見合うようなものがなければ、働いている方とか担当なさっている方たちは負担が大きくなってしまいますので、その辺のところをどうされるおつもりか教えていただけたらなと思います。

以上です。

○鈴木部会長 それでは、荒蒔委員。

○荒蒔委員 よろしいですか。では、引き続いて意見を述べさせていただきます。

今、副大臣からもご説明がありましたが、食の安全ということに対する行政面での整備というのは、今までも十分やっけてこられているわけですけど、まだいくつか問題があるということで、これを機にちゃんともう一回体制を立て直すということについては、大いにその必要があろうかと思う1人であります。

ただし、食品ということになりますと、いわゆる農産、水産というもとをまず作る、とるという工程から、それを保存する、また運ぶという工程、そして加工する工程、さらにそれが製品なって流通していく工程と、それぞれ違う特性課題を持った工程が並んでいるわけです。その中で、今のGAPとかHACCPを組み入れるに当たって、今、本当に食の安全とか安心というものに対して、絶対に必要な項目というのは何なのかを抽出することが大事と考えます。

すべての問題をパーフェクトにこなすということは、理論的にはあり得るけど、現実的にはあり得ないという話なので、まず大きな本当に重要な課題は何であって、それを保障する、あるいはそれを解決するためにはどういう体制とそれからやり方があるのかをしっかりとらんで当たる必要があると考えます。部分部分いろいろな問題が出てきますから、あっちで火がつけばこっちからすぐ行って火を消す、こっちで起きればまた火を消す。マスコミの方もたくさんいらっしゃるのでも悪口は言いたくないんですけど、マスコミはど

こかをピンポイントして国民の関心を引くような情報を出される。それはそれで意味があることではと思うけど、農水省さん、厚生労働省さん、それからそれ以外にも関係されているいくつかの省庁さんがあるので、そういうところが今、一体になってこういう問題に取り組もうとしているわけですから、国民の視点から見て、一番重要な課題というのをまず二、三点抽出して、それについて絶対にこれはこういう形でやる必要があるのだという意味での、国民へのアピールが要るのかなと思います。

そういうふうにしていかないと、話題になった時、そのことをワッやると、仕組みはできているはずだ、しかし、だれがやるのだ、なぜできなかったのだ、先ほどのコストの問題も当然そうなのですが、そういう問題が必ず出てくる。紙の上ではプランができ組織の上では人が任命されても、それがやっぱり残念だけど十分に機能したいということが、往々にしてあり得るのではないかと思います。

大変マクロな意見を言いましたけど、折角の機会ですから、そういう全体像と優先順位をつけて、重要な部分からまず手掛けてがけていく必要があるのではないかと思います。

○鈴木部会長 では、玉沖委員。

○玉沖委員 私も2点申し上げます。

まず1点目に、トレサビは安全・安心の中でもリスク対応であって、HACCP、GAP、ISOなどの品質管理とは分けて施策を考えていくべきだと思います。どうもちょっと資料を拝見していると、すべてが一緒に安全・安心と語られているような印象を受けましたので、ここについて確認をさせていただきたいと思います。

そして、皆さんもおっしゃっておられるように、私も義務化については疑問です。義務づけをすると、必ずそのコストは消費者が負担することになると思います。現在も既に導入されている事業者や商品が存在しているわけで、消費者が自由に自分の嗜好で買い分けていくという行為がなされておりますので、必ずしも義務化ということが必要かということは疑問に感じます。もしも導入をするのであれば、先ほど荒蒔委員もおっしゃっておりましたが、順次導入をしていくですとか必須項目を絞るなど、導入の工夫が必要だと感じております。

以上です。

○鈴木部会長 先に平田委員が挙げていましたので、平田委員、深川委員、松本委員、茂木委員とご意見をいただいてから、副大臣からご発言いただきたいと思います。

○平田委員 日本における食の安心・安全は国民の生命を守り、極めて低い日本の自給を高めていくうえで、日本農業の根幹であると思います。とりわけ、今日、国際的に食料が逼迫している現状において、増産が主体となり、安全な食料生産が蔑ろにされかねない状況にあります。そういった状況下において、食料の60%を外国に依存する日本では、原産地表示や安心・安全な食料生産は必須事項であると思います。

更に、食品のトレーサビリティと同時に、BSEのような輸入食品に対する検疫体制は、とりわけ厳格に行う必要があると思います。

もう一つの問題は、先ほど多くの委員の方が指摘されましたように、安心・安全な食料を生産し、供給する具体的な手法や行程を明確に示す必要があります。先ほど、コストの問題が取り上げられましたが、国民の生命を守ることにに関して、安心・安全に対するコストは当然国民が負担すべきものでありますがコストの負担をどのような形で行うかについては今後の検討課題として残ります。

一方、今後の注意点としては、安心・安全を極度に重視することによって、自給率が低下したり、円滑な供給が行われない事態になってはならないという、悩ましい課題もあります。

さらに、コンプライアンス対応は、大規模な会社や企業であれば容易に対応できますが、中小の業者や生産者が実施するに当たって、順次移行するのか先ほど玉沖さんが話されましたように主要項目に絞って行うのか、方法論について、十分検討する必要があると思います。

すなわち、日本の食料を安心・安全な物にすることによって、自給率が向上すると共に、誇りを持って外国に輸出できる、環境を涵養していくことも極めて重要です。

トレーサビリティの実施方法については、リアルタイムで情報を誰でも入力できる簡便な方法を今後検討すべきだと思います。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

深川委員、お願いします。

○深川委員 多くの委員の方から、安心・安全の切り分けが必要であるとか、あるいは費用対コストの点とかご指摘がありましたので、特にそれを重ねて申し上げることはしないようにしたいと思うのですけれども、やっぱり規制とか義務化で、特に安心よりも安全の部分が全面的に解決できるかという根本的なところに立つべきだと思います。

その点、もう一つ、2番目の点について特に検疫の話について感じていることなのです

けれども、結局、EUのベーシックなトレーサビリティということをご指摘になっているのですけれども、EUの場合、域内の調達率が高いですので、日本のように極端に海外に依存している構造ではわけではないわけですね。しかも、EUのFTAというのは、域内と域外では、域外へのいろいろな防疫諸手続は非常に厳しいですので、域内の中は非常に統合されているということだけに、条件は相当違うと思います。

それをモデルに、既に輸入加工品というのをかなり前提として成り立っている今の食生活を考えると、これをいきなり無理に例えば国際食品調査官なるものを導入したとしても、これは相当程度、諸外国の特に輸出国の反発を買って意味のない報復競争になってしまえば、一番被害を受けるのは消費者になるということですね。

そういう意味で、検査官がどうこうとかいう問題よりも、もう少し相手国と話し合いながら検疫に関する情報開示をしっかりとるか、お互いの科学的知見に基づいて討論できるような情報開示を交換できるとか、データを交換できるとか、そういうことをやっぱり政府は交渉するべきであって、一方的にこれを宣言したとしても結果的に相手も反発し、かつその制度に協力してくれなければ根本的な解決にはならないと思いますので、もう少し構造的に考える必要があると思います。

それから、もう一つ言えば、EUと違って圧倒的に多くのものが輸入品等の偽装でできているというのが日本の現実ですね。それは、なぜそこまで偽装が出るかという、それは圧倒的な価格差があるから、そういうインセンティブがあるわけなので、そのインセンティブを全く無視して、義務化してペナルティを上げれば、じゃ、そういう人たちがいなくなるか。恐らく価格が上がれば、ばれない限りはやってみるインセンティブがより強くなる、非常に危険な側面を持っていると思います。

なので、規制義務化というのは必ずしもソリューションにならないのではないかとこの視点を併せて持っていくことが必要だと思います。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

松本委員、お願いします。

○松本委員 1つなのですが、先だって事前にペーパー等の資料も送っていただいたのですが、食の安全なりそのための諸システムというのは、今、議論がありますように、政府内なり国なりそういうのが第一的に省というのが当然だろうと思うのでありますけれども、でも、それだけだと車の両輪、よく言われるのですが車の一輪だけではないかと。もう一つの車が、享受する、受ける方の消費者というか国民という観点からどのよう

に考えていくかということだと思いのですね。

であれば、やっぱり第一的な政府の責任なり国の責任を補強する。そういう面で、このペーパーにはないのですが、例えば食育ね、子供から大人をずっと通しての消費者等についてですね、賢明なる消費者といいますか、そういう体質を育て上げるといいますか構築しておくということが、結果的に安全の全体的な担保になっていくというふうな政策方針が必要ではないかと思うのです。

ですから、体制の整備だけじゃなくて、それを補強するなりもっと堅牢なものにするための、生身の生活者、消費者、この実質的な、あるいはそれの一貫した教育体制というのですかそういうものを、私は希望は農林政策の中で、食料でありますから、そこで、今副大臣もおっしゃっていましたが、構築いただくというのが一番だと思っておりますので、是非よろしく。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

茂木委員、お願いします。

○茂木委員 それでは、このテーマに対しまして3点ばかり申し上げたいと思います。

1点目は、安心・安全の取組に対するコスト増加に対しての所得確保ができる対策が必要と、こういうことでございます。GAPにつきましては、JAグループといたしましても普及を推進いたしておりますが、資料1-2の3ページにありますとおり、GAPを導入している主要産地はまだ35%と、依然として低いという状況でございます。これはどうしてなのかといえますと、手間とコストがかかりますが、価格に一つも反映がされておらない、ここが一番最大の原因かなとこんなふうに思っております。

また、トレーサビリティにつきましても、牛肉については平成15年から、そしてまた米穀等につきましても来年から義務化されるわけでございますが、その分については努力義務でありまだまだ進んでいないという、こんな状況にあるわけでございます。

先ほど、どなたか義務ではまだ漏れるのではないかということをおっしゃいましたが、まさに私はそのとおりだと思っております。これは産地としましては、これは安全・安心がいわゆる産地の売り物であるわけでございますから、ここをクリアしていきませんと、なかなか産地として成り立たないと。大産地ほどそういう意思がはっきりしておりますので、生産者個人個人がそういう自覚を持っていきませんと、それはなかなか徹底ができないというこんな状況でございます。

しかしながら、それだけ徹底をいたしましても、今の日本の狭い耕地でありますと、果

樹園と野菜の辺りとすぐ接近しているようなことになると、ドリフトというような問題が出ます。これは飛散によりまして、大変微妙なものでありますが、野菜と果樹は使い分ける農薬が全然違いますので、ちょっとでも出ますとこれはもう回収という、こんなことになります。保健所が抜き打ち検査をしておりますので、こういうことにつきましては大変気をつけているのですが、それと、タンクの洗浄の方法がちょっと悪かった、こういうような場合にも微量の違った未使用農薬が出るわけでございまして、これはすべて、万一食べても体に害はないわけでございますが、いわゆる禁止農薬、使ってはいけない農薬が野菜から出た果樹から出たところということになりますと、これはすべて回収していくというこんな方法をとっておりますし、出荷に対します危機管理につきましても、既に基金に落としまして、こういう場合には回収したお金はその中でみんなで補填をしていくと、こういうことであります。

今もし、私ども長野県でございますが、一つの地域から長野県という名前で汚染農産物が出ますと、県全体に影響しますので、その点は大変気を使いながら、今、安全・安心の問題には取り組んでおるということでございます。だから、常に講習会を開き生産者にも啓蒙をしながら、この安全・安心につきましても、それはもう最低限、生産者の義務、いわゆる産地の義務ということで、それを今やっているわけでございます。

だから、義務化ということもまた、これ必要かと思いますが、まず生産者の心構えというものが大変必要ではないのかなと、こんなふうに思っております。

それからまた、こうした取組は、生産者のコストが、先ほども言ったわけでございますが、大変増加をするわけでございまして、これに価格に転嫁することができておらない。そしてまた所得が低下しておるといふことに対しましては、大変生産者も不満を持っておるのですが、先ほど申し上げましたように、これは最低の義務ということでクリアをしていかなければいけないと、こんなふうに思っております。

それから、GAPやトレーサビリティばかりではなくて、食品の安全性向上のために取組には賛成でございますが、生産者のみに負担がかかるということだけは、問題を解決していただく政策支援がまた必要ではないのかなということも、ひとつお願いを申し上げたい、こんなふうに思います。

それから2点目は、原料の原産地表示を徹底することが必要ということではありますが、加工食品の原料・原産地表示につきましては、中国のギョウザ事件、偽装表示問題などで、食の安全・安心にかかるさまざまな問題が発生をいたしましたことから、消費者サイドか

ら原料・原産地表示の拡大を求める声が大変大きいということでございます。そしてまた、消費者の適切な選択に資するためにも、加工食品や外食を含めて原料・原産地表示を徹底すべきであり、とりわけ加工品につきましては、表示に伴うコスト対策を講じた上、そして義務化を含めた表示制度を確立することが必要ではないのかなど、こんなふうに思います。

3点目といたしましては、付加価値を拡大させる戦略的な表示制度が必要と、こういうことであります。地域の農産物や、地域の農産物を原料とした良質な加工品を知的財産として表示し、付加価値を高めることで有利販売を可能とする戦略的な表示制度が必要であると、こんなふうに思っております。

以上であります。

○鈴木部会長 どうもありがとうございます。

関連する論点、かなりお出しいただいたと思いますので、最初の合瀬委員からの書面のコメントも含めまして、副大臣の方からご発言いただければと思いますが。

○山田副大臣 我々が口にしてはいるすべての加工食料品について、原料・原産国を表示するという点については、それを義務にするのか任意制にするのか別として、私どもは民主党は原料・原産国表示は義務化したいということでございました。

トレーサビリティについても、皆さんもその必要性は、任意制であれ認めていらっしゃるかと思いましたが、それについて、いずれにしてもコストがかかる。そのコストをだれが負担するのかということなのですが、私は比較的生産現場を歩いている方なのですが、浜の漁師さんにしたところで、最近はどこどここの魚だという表示が、一種のどこから来た魚だというのが随分出てくるようになりました。ほとんど仕切書等々を見ても、かなり生産者がどこの海でとれたかというところまでできるようになってきました。ところが、それが価格に転嫁されているかというところ、そうじゃありませんで、依然として魚は比較的非常に低い価格で、今の漁師さんにとっては構造的な赤字に陥っているというのが現状なわけです。

そういう意味でいろいろ考えてみましても、コストは私が見る限りは、今のところ牛のトレーサビリティでもそうですが、生産者が負担しているのではなからうかという気がいたしております。しかし、これから本当に賢い消費と言いますかそういった意味で、このままであっては一次産業は成り立たないと思いますし、そういう意味でしっかりと、そういったある程度食の安全であれば、少々高くてもというような意識。

それともう一つ大事なことは、お話にありましたが、食品の検疫。私も山下の埠頭とか、品川辺りの食品輸入検疫のところ、輸入倉庫等何回か見に行きましたが、ようやく230人か40人しかいなかった検査官が300人を超えたという程度で、EUとかアメリカとは桁が違います。そういう意味でしっかりとした検疫体制が、これは厚生労働省の方で主としてやっているという体制ですが、農水省の場合には、いわゆるなまもの、葉っぱとか野菜とかそういったところまでしかできないような状況なので、そういう検疫の関係を本当にしっかりしていなきやいけないということ、これが非常に大事だと思っています。

国際食品検査官というのが、中国の毒ギョウザ事件でもございましたように、いろいろな意味でこれは国の税金でやっても構わないかと思いますが、やはり現地に行って、一回私、アメリカのブロッコリーの農場へ行ってきましたが、ヨーロッパ、EUからは農場まで調べに来ますと。念に2回ぐらい抜き打ちで、どういう農薬を使っているか、土壌の質まで調べて帰りますと。「アジアから来たことありますか」と言ったら、どこかの国から1回来た、香港と言いましたかね、ありますと。「日本から来たことありますか」と言ったら「そんなことはありません」と。そういう意味で、やはり輸入食品をこれだけ日本は入れているわけですから、当然輸入先に行って、どういう安全管理をしているか、どういう農薬を使っているか、それは我々国民の食に対するコストとしてやっていくべきじゃないか、そう考えております。

最終的には、私ども、最初からトレーサビリティを義務化しようとは思っておりませんが、順次義務化していく。それまで任意制でやっていくような段階的な方法で考えていったらいいのじゃなかろうか、そう考えているところです。

あと、皆様方のいろいろなご意見で、一つの企画まとめていただければと思います。

私からその件に関しては以上です。

○鈴木部会長 どうもありがとうございます。

今の副大臣からのご発言につきまして、さらにもしまだご意見、コメントあるようでしたらお受けしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

茂木委員、お願いします。

○茂木委員 これは農水の関係にならないのですが、日本は非常に品目が多いわけなので。そうすると、使用できる農薬というのが非常に限定をされまして、ロットの小さいものには消毒する品目はないとこういうことでして、これ何とかこのところを規制と申しましょうか、厚生労働省との話し合いの中で何とかしていただきませんか、小さいロット

のいわゆるお野菜ここに使う農薬が非常に限定されてきて、ないという現実がございますので、副大臣、是非ともこの辺ひとつ農水としてお考えいただければありがたいかと、このように思います。

○鈴木部会長 では、検討いただきたいということで受け止めさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、まだこの関係の議論もなかなかあるかと思いますが、理想とする姿に向けてどういう形で段階を経て進めていくかということで、さらに検討を深めていくということで、取りあえずこの議題を終わりにしまして、次の議題に移りたいと思っております。

それでは、次に食品産業の変革と新たな展開についてでございますが、これもまず山田副大臣の方から、食品産業の変革と新たな展開の基本的な考え方につきましてご説明をいただきたいと思っております。

それでは、副大臣、よろしくお願い申し上げます。

○山田副大臣 食品産業を巡る変革と新たな展開というテーマのようですが、食品産業という概念が、私よく分からなかったのですが、私ども生産の現場においては、むしろ生産者が直接消費につながるような形のもの、いわゆる6次産業ということを、民主党時代、一つの大きな目標に掲げました。フランスの農家に、私泊まったことがございますが、そこで民宿をやっていますし、農家食レストランというのですか、非常においしいものを食べさせてくれる。農家が、日本でも産直というのがはやってきました、そこで自分で作ったものをちょっと加工して商品にして、生産のすぐ近くで販売していく、あるいはネットで販売していくという、そういう生産者が加工、販売までやれるような、そういう一つの食品産業の生産者の6次産業化ということ、私ども随分議論して今日まで参りました。どうしたって日本の場合に農家は、西日本ですと特に香川県あたりですと、1戸の農家が0.8ヘクタールしか農地がないという小さな農家が大半ですので、そういう形で6次産業化、そういう形になっていくのじゃないか。

そういう意味での産業化ということ、私ども、産業化というより、6次産業、6次産業と言ってきたのですが、大きく見れば農水省が管理しているのは、それだけじゃなく輸入食品、加工食品、流通、小売、そういったところまですべて含めて、一つのいわゆる流通産業の在り方という形ではないかと。そういう中でフードチェーンというのですか、そういうものの考え方とかシステムとかという形かと、そう思います。

やはりフードチェーンそのものを考えるとしたら、これから先は食の安全、さっき言っ

たような食の表示、トレーサビリティとか原料・原産地の表示の問題とか、あるいはそういったものにかかるHACCPとか製造工程の問題とか、そういったことを、さらに日本の産業構造の中で小売に至るまでどう形づけていくかという形になっていくのじゃないかなという気がいたしております。

この大きな食品産業全体の流れとしては、もう一つあるのはやっぱりCO2の問題、フードマイレージの問題、環境の問題、残渣の問題等々あるかと思いますが、そういった問題をご協議いただければとそう思っているところです。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして事務局の方から、これに関連する資料のご説明をお願いしたいと思います。

○高橋総合食料局食品産業振興課長 総合食料局食品産業振興課長の高橋でございます。よろしく願いいたします。

それでは、お手元の資料2、食品産業の変革と新たな展開という資料に沿ってご説明させていただきます。

1ページめくっていただきますと、2ページでございますが、食品産業の現状と役割ということについて簡単に解説させていただきます。

図の中ほどでございますように、食品産業、食料品の最終消費額、平成17年で73.6兆円でございます。この中で内訳を見ていただきますと、生鮮品という形で市場なり流通に流れるものが18.4%でございますけれども、それ以外のものにつきましては、何らかの加工を加えた加工品であったり、あるいは一番下でございますように、外食という形で消費者の方に提供されるという形で、国内の農産物を消費者につなぐまでにさまざまな形で日本の食品産業はかかわっております。

さらに、全体はどんな感じかということが右側に載せてございますけれども、生産額で見ますと、食品産業については産業全体の約8%、さらに就業者数で見ますと就業者数全体の約13%ということで、産業全体で見てもそれなりのウエートを占めているという状況でございます。

1ページおめくりをいただきまして、それでは、食品産業が地方の産業なりとどのようにかかわっているかというのをもう少し詳しく見ていただきますと、特に地域的には非常にこの商品産業というのが、地場の産業として大きなウエートを占めている地域がございます。左側の棒グラフあるいはその下の表でございますように、特に北海道でありますと

か、あるいは鹿児島、沖縄、宮崎といった南九州、こういったところは特に食品産業のウエートが高うございます。上の棒グラフで見ていただきますと、製造業全体の出荷額の中で一番大きい鹿児島であれば、4割近くが食品産業で占めている。また3割程度のものも続いているということでございますし、下の表の右側、従業者数で見ていただきますと、やはり生産額の高い鹿児島、北海道、沖縄については、いずれも4割近くから、一番大きい沖縄では過半に近いぐらいの従業者数が食品産業にかかわっているという状況にございます。

また、同じページの右側、先ほど話しました国内の農林水産業とのかかわりという観点でちょっと見ていただきますと、まず国内の農産物の用途別の仕向けということでございますと、約7割近くが食品産業の向けの原材料なりという形で提供されているということがございますし、その下の棒グラフ、食品産業の側から見ますと、製造業ですね、原材料の調達先としては7割を超える部分が国内の農産物ということでございますので、農林産業と食品産業のかかわりが非常に強いということが、こういった数値からも受け取れるのではないかと思います。

こういった食品産業につきまして、現在情勢分析して、大きく課題と言えるものをピックアップして参りましたのが4ページでございますけれども、左側に食品産業を取り巻く大きな情勢の変化といたしまして、国内的な情勢としてはなかなか農業の低迷、あるいは農山漁村の疲弊といった問題に加えまして、人口の減あるいは高齢化といった形で国内市場が成熟化してくるといった問題等がございます。

また、国外に目を向けますと、特に東アジア、中国などを中心として、近年、市場が大きく拡大しているという状況でありますとか、あるいは特に昨年、一昨年なり問題になりましたけれども、国際的な穀物価格の暴騰なりによりまして、原料の調達というのが難しくなっていて、あるいはそのためのコストリスクが高まっているといったような状況がございます。

こういった状況なりを踏まえまして、今後の食品産業の大きな課題なり展開方向として、国が掲げていますのをいくつかまとめてございます。

1つ目は、対国内の市場と。これが一番基本でございますけれども、それを再度活性化させて、市場規模の拡大を図っていかうということでございます。これにつきましては、先ほど副大臣からもお話がございましたけれども、二次産業、三次産業と農業の連携によりまして農山漁村の6次産業化、その推進というものが1つの柱になろうかと考えておりま

す。

さらに国際的な課題の対応につきましては、国外に新たな市場を開拓していくことによる国際競争力の強化。特に先ほどありました原材料の調達と、原材料を買い負けしないようなコストなりの体制の強化といったようなものが、一つの課題になっていこうかと思えます。

併せまして、その環境問題、あるいは資源の有効利用といったようなことが、一つの課題というふうに大きく整理させていただいております。

こういった課題なり展開方向につきましては、少し詳しく、個々の課題を示しましたのが次からのページでございますが、5ページは食品産業と農業の連携ということで、いわゆる農商工連携なる取組についてご説明しております。従来より、この農商工連携につきましては、法律などに基づいて取組を進めてきておりますけれども、まだまだ不十分な点がございます。特にマッチングの場数が少ないことでありますとか、新商品の販路開拓等に指定があったりといったような現状をきちんと分析しました上で、そこを解決するための、表の右側でございますけれどもマーケティングいわゆる経営力、そういった形での体制の強化を進めて参りたいと考えております。

次のページ、6ページはイノベーションと書いてございますけれども、特に農産物なりを食品に活用するとしても、従来のような加工流通の在り方とありますけれども、更なる市場の拡大ということを考えて時、従来使われていなかったような活用方法を新たに作り出す、それに基づく新たなビジネスモデルを作り出すといった形で、国内の市場なりを開拓していく必要があると考えております。

食品に関しましては、その下の例で、米とか醤油の例を掲げてございますけれども、従来使われていなかったような機能に新たな食品を創出する、それによって新しい需要につなげていく、こういった取組も食品産業の裾野を広げていく上で必要ではないかと考えております。

次の7ページ、流通でございますけれども、まさにフードチェーンということで産地から消費者まできちんと物を届けるということが大事なわけでございますけれども、その流通の効率化と高度化ということが、一つの課題かと思っております。特にいろいろな方が商品最終提供までかかわりますけれども、そのコスト低減なりも図っていく上の効率化は必要でございますし、最近ではコールドチェーンと言われておりますけれども、鮮度を維持した形で、産地から消費者まで届ける。流通のどこかでそこが欠けてしまいますと、産

地の発展と維持というのが失われてしまうわけでございますので、そういった体制を造るための高度化なりといったものが課題かと考えております。

この市場に関しましては、現在、中ほど右側でございますように、将来方向に関する研究会、専門家の方々あるいは産地の方々からいろいろ意見を聞く取組を進めておりますので、ここでの議論なども参考にさせていただきながら、今後の推進方策を考えて参りたいというふうに考えております。

次の8ページでございますけれども、新たなフードサービスと書いてありますけれども、外食あるいは弁当・総菜といった中食と言われる新しい分野がございますけれども、そういった部分でございます。これは外食あるいは中食につきましては、国民消費の約4割と、かなり大きなウェイトを占める分野となっております。従業員数も多うございます。こういった中で課題としては、食品産業全般のものと共通する部分も多々ございますけれども、そういう中で外食なりの産業について新しい付加価値をつけていく、消費者ときちんとパートナーシップを持って、新しい取組を進めていくということが一つの課題であろうと考えております。

次の9ページでございますが、高齢化等に対応した食料提供という観点でございます。既に皆様ご案内のとおり、非常に今、高齢化が進んでおります。一方で過疎化の進展なりで、従来近くにあった商品を買えるような店がつぶれてしまった、減ってしまったというような形で、なかなか近くで食料品を購入できないような事態といったものも生じてきております。

さらに高齢化の進展ということで、高齢者向けの、例えば飲み込みやすい食品の開発ですとかそういったようなことについても、取り組むべき課題となってきております。こういった高齢化なりそういうふうに対応して食品産業、こういった形で新しいビジネスモデルを造っていくという、まずそこに至るまでに、まだまだ現状私ども分かっていない部分がございます。従いまして、その高齢化の進展なりが与える影響というものを十分に調査、精査しました上で、業態別あるいは地域別に、そういった今後のビジネスの方向というものが打ち出せないかと考えて参りたいというふうに考えております。

続きまして、10ページでございます。これについては先ほど食品の安全のところでも議論されましたので、説明は割愛させていただきますけれども、食品産業もかかわる一当事者として、その取組きちんと進めて参らなければならないというふうに考えております。

11ページ、海外展開でございます。先ほど来申し上げておりますように、国内の市場は、

高齢化あるいは少子化ということで成熟化が進んでおりまして、なかなか市場規模が大きく拡大するという事は今後望めない状況かと思えます。一方で、特にアジアを中心とした近隣市場については、経済発展ということで非常に市場の規模が大きく拡大していると、こういう状況がございます。

そういう中で日本の食品産業が、今後競争力を持って対抗していくためには、十分なシェアを得ていくことも必要でございますし、先ほど申しました原材料の調達の問題、日本の市場だけをベースにするのではなくて、日本の食品企業が国内市場と、展開した海外市場とをベースに、バイイングパワーをもって交渉することによって原料の調達力が更に上がるのではないかと、そういった認識を持ちながら、またアジアにつきましては食文化の共通性が高いといった点もございますので、そういった諸々の点を考慮いたしまして、国内に軸足を置いた上で日本の食品産業がどのように競争力を、特に国際的な市場で持っていけるかということを考えて参りたいと考えております。

12ページ以降につきましては環境対策でございます。12ページにつきましては、CO<sub>2</sub>の排出量削減への取組ということでございます。これにつきましては、鳩山総理が、2020年に90年比25%削減するという目標を打ち出されておりますので、当然、産業の一端を担う食品産業といたしましても、この部分に積極的に取り組んで参らなければならないというふうに考えております。

もちろん課題といたしましても、全産業共通の部分かもしれませんが、なかなか利益に直結しない部分があること、やはり中小企業が多いので取組が進まないといったような事情もございますけれども、こういった課題を踏まえての25%削減に向けた施策というものを、食品産業においても進めて参りたいというふうに考えております。

最後のページ13ページは、食品の資源の有効活用ということで、我が国の自給率が低い中で多くの食品を輸入していると。一方で、多くの食品廃棄物を出しているという現状でございます。その中で食料資源を無駄なく活用するという観点から、一つは食品のロスの削減ということで、食べられる食品はまだまだ食べていただく。賞味期限の問題等々ございますけれども、そういった方向と。あるいは、廃棄物になってしまったのについては、なるだけ資源として効率的にリサイクルを進めて、有効活用する。それによって製造からリサイクル及び販売といった食のリサイクルのループなりを造るということも含めまして、食品の廃棄物というものの有効活用というのが、大きな一つの課題であろうというふうに考えております。

以上、駆け足でございましたけれども、資料の説明を終わらせていただきます。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

それでは、この件につきましても、どなたからでも結構でございますので、まずご意見をいただきたいと思えます。

じゃ、茂木委員、お願いします。

○茂木委員 それでは、資料の4ページにつきまして、若干触れさせていただきます。

まず農工商連携、それから6次産業化の推進につきましては、今の食品産業と連携をして取り組むことが大変重要で、国産の畜産物の需要拡大と自給率向上に加えて、地域の活性化にもつながるとこんなふうに思っております。

また、その一方で、グローバル規模の企業の育成とあるわけでございますが、世界の食料需給が構造的に逼迫基調へ転換している中で、国内の生産基盤の拡大を通じて食料供給力を強化することが重要であって、グローバル主義を進めることが果たして国産農畜産物の需要拡大と需給率の向上に結び付くのか、これは大変疑問だなどこんなふうに思っております。

それから、また資料6ページの、農林水産物等の資源を活用したイノベーションの促進につきましては、農産物の需要の拡大につながることから是非とも重点強化をし、10年後あるいは20年後と言わず、早く具体的に効果を上げて欲しいなどこのように思えます。

いずれにいたしましても、輸入農産物にシェアを奪われた加工・業務用需要に対応できるような産地を育成をしまして、国産農畜産物を優先的に使用する仕組みを構築することが大変必要ではないのかなと、そんなことも加えておきます。

以上であります。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

では、藤岡委員、お願いします。

○藤岡委員 2ページに最終消費額が73.6兆円と書いてありますけれども、一番左側に国内生産が9.4兆円ということで額が示されていますが、このうち恐らく生産者が手取りとして取るのは3分の1くらいじゃないかなと思っております、3兆円くらいじゃないか。このぐらいの食品産業界の中で、日本の国内生産の生産者が手取りとして取れる額というのはあまりにも小さくて、これが今の、副大臣がおっしゃられるように6次産業化というのは私も大賛成なのですが、肝心の1次がつぶれていきますと、6次産業化も私は成り立たないのではないかと思っておりますので、是非とも今後の6次産業を進める上で、もちろ

ん加工販売、2次、3次というのは非常に大事なのですが、基礎となるところの1次の構造的な弱さを、もうちょっときちっと強い生産基盤を造る政策誘導というのを考えていかないと、もともとの基盤が崩れて、今までは恐らくは価格の面で安い輸入原料を使ってきたのだと思いますが、今の現状を見ますと、価格そのものよりも基盤そのものが、人であったりあるいは農地であったりその基盤がもう崩れかかっているということが、私は非常に心配だと思っていますので、今後は6次産業化の中の1次のところにもうちょっと政策の力を入れてほしいなと考えています。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

先ほど……松本委員が先に。また、順次お願いいたします。

○松本委員 せっかくなので。この食品産業とかそればかりじゃなくて、あとの技術関係もあるのですけれども、今、副大臣、6次産業化、政権党として与党としても、これまで積み上げてきた重大政策候補なのだというを最初お話ありましたけれども、そういうのを承りますと、例えばこのたびの政権与党内での事業仕分け、来年度の予算編成に向けて農業政策についても、農林当局が財務省に請求されたいろいろな諸事業についてかかったと。すべては情報で、大変国民も7票を超える賛否をショウしているということを伝えているというのでありますけれども、私、いささか感じますのは、今おっしゃったような6次産業をたしか見ておりますと、そういう事業は即刻、先延ばしか廃止とかそういうのが出たというのを記憶しておるのです。

そういう感じからしますと、農林水産政策当局としては、これはいろいろと、政策の第一階梯はやはり予算だろうと思いますから、そういう面で今後、予算を具体的に編成される過程でどのようなスタンスで、こういう今議論いただいているような必要な案件についてこのスタンスを堅持されるのかですね。いやいや、政権与党としては、なかなか手が届かないことなので、それは受けていますしかないのかというようなことなのか、それとも、やはり政治的にちゃんと打ち出すのだとこういうことなのか、その辺り少しお伺いしたい、このように思っております。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

では、岡本委員から。

○岡本委員 今までいろいろお話を伺いまして思ったことから、お願いします。

農商工連携とか6次産業の話、他の方も今お話出ていましたけれど、これってとても力関係が難しいのじゃないかなと思いました。例えば1次産業である農林水産行の現場で、

実際作っていらっしゃる方たちが、ビジネスの名の下に、言い方はよく分からないのですが、いいとこ取りされないような、そんなシステムを作っていかれた方がいいのじゃないかなと、私は感じました。

それから、輸出の話がありました。輸出は安全な日本の食物を輸出するという、物としての輸出の部分だけで今お話があったと思いますが、私はもう少し積極的に考えたらどうかと思いました。というのは、日本の食文化、文化として紹介して知ってもらうことも大切だと思います。それが最初に副大臣のお話にもありましたけれど、観光になるとか観光として日本に来てもらう、グリーン・ツーリズムとかというような視点も入れられて積極的になさってもいいのじゃないかなと、そんな視点があってもいいのじゃないかなと思いました。

それから、環境のところのお話がありました。今CO2のお話が主に表に出ていたけれど、私はもう一つ視点を加えていただきたいなと思います。それは生物多様性の問題です。農業というのは自然からの恵みをうまく生かして使っているものです。多様性の視点がなければ絶対に生まれてこないものです。その視点ももう少し入れていただけたらなと思いました。

それから、最後の食品ロスの話ですが、これも私はこんなに無駄にしていいのかと常々思っています。私は消費者の方に直接お話しする機会が多いものですから、そういうところで食品ロスのお話をさせていただくと、皆さん、それはひどいですねと言われるのです。でも、理想としてはひどいと思いつつも、実際の行動として結び付いていないと思うのが実感なのです。例えば、つい捨ててしまうというような本当の直接的なロスもありますし、あと、消費期限というか、製造されたのが一番新しいのから選ぶから、前のが無駄になってしまうという感覚が非常に欠如しています。そういうようなことを伝えていただけたらなと思います。

先ほどの食の安全と安心のところ、安全と安心を結び付けるというのもそうなのかもしれないけれど、私たちは安全だけで動くわけでもないし、理想は言われても、それが現実に行動に結び付くというところも、また直結していないところがありますので、その辺をどう伝えていくか、システムを造っていくかのところも考えていただけたらなと思います。

以上です。

○鈴木部会長 どうもありがとうございます。

それから……じゃ、平田委員、先をお願いします。

○平田委員 今、農業者は、就業者の約4%を占めていますが、自給率はカロリーベースで約41%、金額ベースで約60%余りを生産しており、本当によく頑張っていると思います。さらに、3Pに表示してあるように、日本における加工原料の70%を供給しています。

一方、多くの委員の皆様から発言がありましたように、生産者の取り分は余りにも少な過ぎると思います。今までの農政が、生産主体の内容であり、再生産可能な所得が確保できる視点に立った政策が行われなかったところに、日本農業衰退の根本的な原因があったと思います。

そういう視点から、今回提案された6次産業化の振興策は、今までの政策から一步踏み出したという点で大きく評価できます。

私の経営は、生産・加工・販売まで全部自らで行っています。あわせて、都市と農村の交流を行うグリーンツーリズムもあわせて実施しておりまして、最近では外国からのお客様も多くなっています。

全国一律の農業ではなく、地域の特性や、自分の得意分野を生かし、利益の確保できる農業を、どうサポートするかといった視点が、今までの農政には欠けていたように思います。

他方、外国で行われている生物多様性にも配慮した、環境保全に対する農家への直接支払は、日本では一桁違うのではないかとと思われるほど、些細なものです。多面的な視点から、農業・農村を支えるべきだと思います。

今後の日本の食料安保という観点から、他面的な農業施策によって、若者が安心して就農を希望する環境を醸成する政策が何より大切です。

先般研修に来られた高齢者の方に、「儲からない農業をなぜ継続するのですか」と尋ねましたところ、「じゃ誰がこの農地を守るのですか」と言われました。現在の農業は、採算を度外視して善意で行われているものが大半であって、「儲からないけれど、先祖代々の土地であるから、自分が守らなければいけない」という気持ちで行っておられます。しかし、そういう、高徳な人はいずれもう数年でいらっしやらなくなります。

現在の就農者は50歳以下が15%に過ぎません。年齢別、就農者比率を見ると、年齢が高い人ほど多いという、一次直線的状態になっています。このように若齢者が少なくして、高齢者になるほど多いという、労働構成を解消しない限り、日本農業の明るい未来は展望できません。

こういった事態を解消することは緊急の課題であり、ただちに政策的に実行しないと、日本の農業は間違いなく近い将来崩壊し、将来高い食物を購入させられると共に、外国の無理難題を甘受せざるを得ない国になってしまいます。

○鈴木部会長 玉沖委員、お願いします。

○玉沖委員 2点申し上げます。

まず、この食品産業というのは、世の中的に農業施策の中で、企業なのだから独自で頑張れる的に横に置かれて語られることが少なくなかったと思うのですが、今回の6次産業やフードチェーンというこの考え方、大いに重要で賛成で、私も一緒に頑張っていきたいなと思っております。

と申しますのは、一例を申し上げますと、三重県の農水商工部が、加工事業者も含めたといいますか加工事業者に注力をした人材育成の事業に、3年間取り組んでおられまして、さまざまな効果が上がっております。地元の生産力向上につながったり、地域ブランドの向上につながったり、生産現場やその地域の牽引役に加工事業者が活躍をしているという成果が現れています。ここにいろいろな県からの注目が集まっておりまして、私もこの事業の一部を受託させていただいているのですが、私までもが勉強会の講師や講演に他県に呼ばれるくらい注目されておりまして、私たちも非常に農業の場面で、食品産業が担う役割の大きさを勉強させていただいたということもあり、ここに注力されていくことに非常に期待をしております。

2点目なのですが、コーディネーターの設置のお話でしたが、私もいろいろな行政機関のコーディネーターをさせていただいているのですが、呼ばれてお伺いするからにはやはり成果を出したいと思ってお伺いしているのですが、なかなか省庁の仕組みによっては、その希望をかなえていただけないなと思う難しさを感じております。けれども、成功している、成果が出しやすいコーディネーターの事業の仕組みもございまして、最近コーディネーターのこういう事例が功するには、3つポイントがあるなということを感じておりまして、ちょっと自分の体験からご紹介させていただきたいと思っております。

1点目には、コーディネーター、登録されている1人だけではなくて、さらにコーディネーターが専門家をコーディネートできる柔軟な仕組みであってほしいと思っております。なぜなら、例えば地域が産品開発に取り組むとなった場合、販路の相談、パッケージデザイン、味の確定、調理技術など、複合した課題をお持ちです。そこに1人で完璧にこたえられるコーディネーターというのはまずいないと思っておりますので、その場合、コーディネーターが

それらの専門家を引き連れて、コンソーシアムというかユニットといいますか、そういった形でその課題解決に取り組んでいける仕組み。

2点目は、1回限りではなく多回数訪問できたり、一定期間かかわれる仕組みであって欲しいと思います。1回限りだと、そこでアドバイスをさせていただいたことについて、今度、検証や取り組まれた結果についてフィードバックさせていただくことができなくて、私はもう一度お伺いしてもいいのですけどと申し上げても、いや、もう交通費の予算がありませんということで、結局何の変化もなく終わってしまいますので、ここは多回数、一定期間かかわれる仕組みであってほしいと思います。

3点目に、適正な人件費であること。これは、経営者の方々は、コストが厳しければご自身の事業を優先されてしまいますので、是非この人にかかわっていただきたいと思っても、そこが難しく断られてしまうケースもあります。私も実際に、今担当させていただいているものは、時給換算すると最低賃金を上回ってしまうというものもあって、それはさすがに企業に所属をしても厳しいなと思うことがあり、適正な人件費で設定をさせていただきたいなと思います。

という3点、カバーできているコーディネートの仕組みは、登録されているコーディネーターとしても成果を生みやすく、あと、実際の成果を出している事業が多いなと感じております。

以上でございます。

○鈴木部会長 どうもありがとうございます。

さまざま貴重な論点をご提示いただきました。

それでは、ここで副大臣の方から、今までのコメントを受けてご発言がありましたらお願い申し上げます。

○山田副大臣 本当にそれぞれ大変有益なお話を伺いました。

一つ、松本委員からでしたか、仕分けチームで6次産業化の予算を削られているのではないかというお話があったようですが、確かに一部そういうことも見られますが、私ども基本的に、補助事業をやめていきたいと思っております。で、できるだけ無担保、無保証、超低利、長期、これ融資制度、そして農家に自立を図っていただきたい。6次産業も基本的にはそういう方向で、無担保、無保証、あるいは無利息に近い超低利の長期の融資。そのために、各都道府県にある漁業・農業信用基金協会等々に、今、保険公庫から7割は焦げ付いても出ますが、あとの3割の部分の27%ぐらいを、今回、農水予算で1,000億の枠

で無担保無保証の融資補償制度を、今回概算要求させていただいております。

そういう形で、むしろ、岡本委員からも話がありましたが、実際にコーディネーターから話を聞いて取り組みたいと思っても、お金がない。なかなか商工連携の補助金をもらうに当たって、手続が複雑でいろいろな意味で大変だと。それより、簡単に無担保無保証の融資が受けられるようなそういう制度で、できるだけ多くの方がまず農業で生産して、その販売できるところまで自立してやれるような体制、そういう農業のいわゆる食品産業化といった、6次産業化といったものは考えていきたいと、そう思っております。

私からはそれだけです。

○鈴木部会長 それでは、お願いします。

○総合食料局 1点、食品産業の今後の展開方向の中で、グローバル化というところについてご質問があったと思いますけれども、私どもこの問題については、2ページにもございますように、基本的に農業とそれから食品産業というのは、国民の食料の安定供給の車の両輪だと。従って、農林水産業がまず力強くなっていく、これは当然のことですけれども、一方において最大の需要者でありかつ顧客、お得意様であります食品産業にとっても非常に重要で、かつ消費者にとっても重要な、食品産業自身もやはりこれはきちんと発展をしていただく必要があると思っております。

ポイントは2つです。1つは、国内のマーケットは少子高齢化の中でどうしても、何とか頑張ったとしても、今ここにありますのは1ページ、73.6兆円ですけれども、5年前に比べて6兆円減っています。それはいろいろな理屈あるわけですが、今後のマーケット規模からすると、これを右肩上がりで見えていくというのは非常に難しいと思っております。従って、そういう重要な国内マーケットはきちんと確保するのですが、やっぱり産業の発展方向から言えば、やはり産業規模の拡大、売上の増大というのを見た場合には、当然のことながら、新たなマーケットをどのようにやっていくのか。それは国内で新マーケットを創出するというのもありますけれども、当然のことながら海外で発展していくマーケットに対して、どうやってきちんと対応するのかというのが、産業としては非常に重要な政策だと思います。

それから、もう1点は、近年の国際的な食料・穀物マーケットの動向というものが、従来のように安定的に調達ができるのかというのは、それは原材料であれ製品であれ、一時の水産物で買い負けの議論が出ていたといったようなことを含めて、現状でも非常に今不安定な要因です。

こうした中で、きちんとした食料の安定供給を行うためには、海外との間で、やはり力強い国内の主体というものが発展をしていかなければ、いわゆる国内マーケットだけを見ているような企業体で、本当にこれからの国際的な食料環境の変化にきちんと対応できるのかということだろうと思います。

世界的には、さまざまなグローバルの食品産業というのは、どんどんどんどん、今大きな拡大をしております。そういう中で、今申し上げたような私どもの発想の原点から言えば、食品産業そのものがきちんと発展をしていくということは、これは国内の食品の安定供給にとって不可欠だというふうに認識しております。

○鈴木部会長 どうもありがとうございます。

他に事務局の方からコメントはありますか。よろしいですか。

じゃ、関連して平田委員、お願いします。

○平田委員 私は23年間、くだもの栽培の研究に携わってきました。新しい産業を創造する場合、研究による技術開発は必須であります。近年、農業の研究が疎かになり、問題になっています。民主党政権は、研究開発に力を入れていただけるものと期待していましたが、最近の事業仕分けを見させていただきますと、いささか暖かみに欠けるように思います。

釈迦に説法になりますが、日本が今後生きて行く道は、人材と技術以外にないと思います。すなわち教育によって世界的に活躍できる人材を育成し、先進的な技術開発によって、イノベーションを起し、世界をリードしていく道です。

技術開発は過程において99%は失敗ですから、新技術誕生までには長い年月と多額の経費を必要とします。しかし、この失敗が新しい技術を生む糧になり、大きな成果を生みますので、長いスパンで研究をサポートする必要がありますし、民間においては資本力のない農業分野では、公的な支援が不可欠です。

農業研究は、国立試験場、各大学、地方の公的試験場がありますが、財政の厳しい中、費用対効果を高める事からも役割分担を明確にすることや、ターゲットを絞り、プロジェクトチームを構成して、開発速度を早めるなどのいろいろの工夫が今後必要だと思います。

いずれにしても、温かい目で、人材を育成し、充実した研究によって新しい技術開発が可能になるようご支援いただきますようお願いいたします。

○鈴木部会長 副大臣、お願いします。

○山田副大臣 平田さんからもっともなお話ですが、なかなか今まで補助金で来たという

こともありまして、そう簡単にいかないことはよく承知しているつもりです。今本当に、申し上げましたように、農業の場合、どうしたって豊作になったり、天候異変で干害とかそういう形でまた暴落したりとれなかつたりということがあるので、やっぱり持続的に農業を継続できるこれが一番大事だと思うので、いろいろな今ある複雑な100を超えるような補助金制度を整理して、できれば農業戸別所得補償、漁業戸別所得補償、そして所得を最低保証して農業・漁業を持続できるように。

一方で、若い人でも農業に参入できるような無担保無保証の融資制度、そういったものを確立していかなければいけないのじゃないか。大きく無担保無保証の融資と所得補償、この2つに方向として絞られていくであろうと、そういう方向で今、我々考えているところです。

高橋局長がおっしゃっていた海外マーケット、これも大変、今6割は輸入に頼っているわけですから、それもこれから先は、1つの国から5割ぐらい食料を輸入するのではなく、あるいは分散して食料安全保障を考えながら輸入するとか、また海外に逆に日本の農産物を輸出する1つの転機でもあると考えておりますし、いろいろな意味で食品産業の今後の展開についてもご議論いただければありがたいかと思っております。

○鈴木部会長 どうもありがとうございます。

この問題も、いろいろまだ議論尽きないところでございますが、農業政策全体の方向性としましても、今副大臣からお話ありました点は、多様な経営体の皆さんに対する最低限の所得の岩盤の強化という点と、それからその他に、ノンリコースローンを含めた融資の充実という点、この2本が大きな柱として考えておられるという点も表明されたかと思えます。

それでは、少し時間が押しておりますが、次の3つ目の議題に移りたいと思います。技術・環境政策の総合的な推進ということで、また副大臣の方から、総合的な推進に対する基本的考え方につきましてご説明いただきたいと思えます。

○山田副大臣 我々民主党の鳩山総理が、CO2 25%削減という非常に野心的なとか、思い切った取組をするということになっておりまして、それについての農林水産分野の役割というのは非常に大きな役割を担わなきゃならなくなったと、そう思っております。そういう意味で、バイオマス、自然エネルギーそういったもの、いわゆる今までの石炭とか石油に代わるもの、そういったものが一番本当に得やすい立場にあるのは、農林水産の分野ではないかと考えております。

一言で言って、もちろん間伐材もこれまで切り捨て間伐だったのですが、利用間伐にして、その間伐した木材をペレット状にして石炭火力発電所で燃やすとか、いろいろな形で環境の問題がこれから大事に取り上げられてきます。残渣食品についても、リサイクルできないものについては、いわゆるバイオマスでエネルギーを生み出すことができるのではないとか、あるいはプラスチックに代わって、今皆さんの手元にあるカートカンってこれは間伐材で作っているわけですが、こういったものがナフサ、今までプラスチックがナフサでできていたものを、フェノール、植物繊維でできるような時代が来たと。今、税調でもナフサに対する課税を、今まですべて免除してきておったのですが、ナフサに対して課税するべきではないかという主張を、私もこの前、税調でやってきたばかりなのですが、そんな中で、こういう自然に優しい間伐材でのカートカン、こういったものが、あるいはフェノールによるいわゆる植物繊維、米ぬか等によるいわゆるプラスチック、そういった新しい分野に思い切って方向転換する時代が来たのじゃないかそう考えておりました、それも含めて皆さんでご議論いただければありがたいかなと思っております。

私からは以上です。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

それでは続きまして、事務局の方からの資料の説明もお願いいたします。

○榊大臣官房参事官 大臣官房参事官の榊でございます。よろしくお願いたします。

それでは資料3につきまして、ごくポイントをかいつまんでご説明させていただきたいと思っております。表紙をめくっていただきまして、2ページでございます。

先ほど来ご議論いただいておりますように、農林業の6次産業化というのを進めているわけでございますけれども、中長期的に考えますと、やはり技術革新を起点としまして、新しい産業を生み出す、あるいは農業自身がいろいろ発展していく、そういう中で新たな価値を生み出し、それがまた農山漁村に還元されるというようなことで、そういうことを進めていくというのが大事であろうと思っております。図で言いますと、左のループでございます。

その際に、先ほど副大臣からもございましたように、農山漁村にはたくさん再生可能な資源がございます。こういったものをうまく利活用する技術と結び付けまして、いわゆる低炭素型の産業構造への転換を促す、こういったことで農林水産分野が持続的な社会づくりをリードしていくというのが重要になってくるのではないかと思っております。右のループでございます。

こういった産業振興と地球環境保全、こういったことを調和的に進めるために総合戦略を作りまして、技術・環境政策を総合的に進めていきたいと考えております。

ページをお開きいただきまして、3ページでございます。技術政策の部分でございますけれども、ここでは一つ、新しい技術をもちまして農業の生産技術のスタイルを変える、いわゆるプロセスを変える、プロセスイノベーションのイメージを書いてございます。一つの例としまして、飼料用米を使った耕畜連携の例でございます。ご案内のとおり、既にモミロマンといった10アール800キロとれる品種ができてございますけれども、さらに新しい品種の開発、あるいは多収量生産技術を開発しまして、5年後には10アール1トン程度の収量をあげる稲作を実現したいと、研究開発を進めています。そういったこと。

それから畜産分野では、こういうお米を使って品質をさらに高めるような給与技術、あるいはさらに付加価値を高めるような畜産物の生産技術、こういったものの開発を進めております。

こういう新しい技術をもちまして、新しい農業のスタイルというのを進めていくということと併せまして、例えば収量をたくさんとる中でも、リンの投入量を減らすといったようなことですか、あるいは家畜排泄物をうまく循環利用するといったようなことで、CO<sub>2</sub>削減、地球温暖化防止といったような、環境保全の視点も取り入れた技術の体系作りというのが重要になってくると考えております。

4ページでございます。こうした農業のスタイルを変えるということと併せまして、ここではカイコに新しいタンパク質を作らせるという技術を紹介してございますけれども、カイコにヒトの体になじみやすいようなタンパク質を作らせる技術ができてございます。こういったものを、例えば人工血管の素材に使えないかというようなことで、今研究が進んでいるわけでございますけれども、こういう新しい農産物の利用方法、新しい需要あるいは新しい産業、こういったことを興していった新たな価値を生み出すということも重要になってくると思います。

その際に、農林水産分野だけで研究するのではなく、ここでは、例えば医薬品・医療用品メーカーといったような医学の分野、異分野との融合・連携というのが重要になってくると考えております。

5ページでございます。こういった新しい技術を生み出すために研究開発を行っているわけでございますけれども、そういう研究開発を進めるに当たりまして、まずは図の一番右にございますように、市場ですとかニーズをきちんと把握をしまして、出口をきちんと

明確化する。そして、その出口にきちんと研究開発の成果が結び付きますように、工程表を作って適切な管理を行いながら研究を進めるということが大事だと思っております。その際に、ヒト・モノ・おカネといった限られた研究資源をうまく配置するというマネジメントが重要になってくるのだと思っております。

また、6ページでございますけれども、そういった中で生まれました技術シーズ、研究の成果、図でいきますと一番左でございますけれども、これを最終的には一番右の新しい商品でありますとか新しい産業、あるいは生産現場への普及、こういったことで社会に使われるようなものにしなければいけないということでございますけれども、よく言われますように、真ん中の下に書いてございます、こういった間には「死の谷」と言われるようなものがあると言われておりまして、こここのところをうまく克服するために、産学官連携で、このバトンゾーンと言っておりますけれどもここを強化する。ここでもやはりヒト・モノ・おカネをうまく結び付けまして、この死の谷を克服していく、こういったマネジメントが重要になってくる、また施策の充実が重要になってくるのだと考えております。

なお、7ページでございますけれども、先ほど、食品産業のところでもご紹介がありましたけれども、新しい産業を生み出すというような取組を、省を挙げて今後進めていきたいと考えておりますけれども、その時に、この図の下にございますように、ステージ2と書いてございますR&D、研究開発から出てきたものを、次のステップとして試行・試作といったようなことで、さらに進めていくわけでございますが、今の施策、こここのところが少し弱いといったようなこともございますので、こういったことをきちんと手当てをしていく必要があるのではないかと考えてございます。

8ページからは、地球環境問題でございます。先ほど副大臣からもございましたように、鳩山総理、2020年に温室効果ガス25%削減という大きな目標を示されております。また、下にあります、来年2010年に名古屋でC O P 10、生物多様性条約の締約国会議もでございます。こういった地球温暖化問題あるいは生物多様性保全、こういったものに農林水産分野で大いに貢献していきたいということでございます。

ページをお開きいただきまして、先ほど副大臣からもございましたが、農林水産分野挙げてC O 2削減に取り組むという一つのスタイルでございます。農山漁村にございますさまざまな資源、あるいは自然エネルギー、こういったものを技術と結び付けまして大いに利用していくとこういうことで、地球温暖化問題に対応していきたいということでございます。

10ページでございます。そういった温室効果ガスを削減していくに当たりまして、まずは農林水産分野が自らの取組として、自らこういったガスを削減するということが重要になってくるかと思えます。新しい技術の導入等々を進めていく上で、施策の方向にもございますように、今後、排出量取引というようなものを農林水産分野でも確立、普及していくですとか、あるいはこういう取組が国民の皆さんに見えるような形で進めると、こういうことが重要になってくるのではないかと考えております。

続きまして、11ページでございます。もう一つ、CO<sub>2</sub>削減で大きな課題といたしますが、この農地土壌による炭素貯留という課題でございます。既に実験的に確かめられてございますけれども、緑肥ですとかたい肥といった植物由来のこういった資材等々を農地土壌にすき込むことによりまして、農地がCO<sub>2</sub>をきちんと保持するというようなことが実験的にも確認されております。こういったことを広めることによりまして、他産業分野で出たCO<sub>2</sub>も含めまして農地にため込むというようなこともできますので、農業分野でこういう取組を大いに進めていければというふうに考えております。

続きまして、12ページでございます。これも先ほど来出てきております話題でございますが、バイオマスの問題でございます。ちょっと字が小さくて恐縮でございますが、左の下をご覧くださいますと、日本にもまだまだ未利用のバイオマスというのが農山漁村に広く存在してございます。こういったものをうまく集めまして、そして利用していくという技術を開発することによりまして、食料生産と競合しない形でバイオマス利用というのは図れる。そういうことで、エネルギーの需給率の向上ですとか、そういったことにも貢献できるのではないかとというふうに考えているところでございます。

13ページでございます。先ほど、岡本委員はじめ先生方からもご指摘ございましたが、やはり農業は多様な生物の存在する生態系の中で営まれる産業でございますので、生物多様性の保全というのは非常に重要になってくるかと思えます。農業分野でも冬の田んぼに水を張るといったようなことで、たくさんの生き物が生息しやすい環境を造るというようなこともできますので、そういった技術を、さらに新しい技術の開発も含めまして普及をしていくというようなこと。

それから、現在、何をもちて生物多様性が増えたか減ったかというようなことがなかなかつかまえにくいということもございますので、そういう指標作りといったようなことにも取り組んでおります。また、国民の皆さん、社会全体で支えていただくための仕組み作りというののも重要になってくるのではないかと考えております。

14ページでございます。先ほど来申し上げておりますような地球温暖化防止、あるいは生物多様性保全、こういった効果の高い営農活動を、実際現場で農家の皆さん方にやっていただくというために、EUでいろいろやられております施策なんかも勉強しながら、下にございますように、経済的措置、あるいはクロスコンプライアンス、表示、技術の開発、こういったさまざまな施策をうまく組み合わせるといったようなことが重要になってくるかと思っております。そういったことを検討、展開していきたいと思っております。

また、環境保全効果が非常に高いと言われております有機農業、これがなかなか点的で面に広がっていかないという問題もございますので、生産、流通、消費、それぞれの段階での課題に対応した施策の展開を今後進めて参りたいと思っております。

15ページでございます。地球環境問題といったものは、我が国の国内だけで取り組んでもなかなか大きな効果が得られないということでございます。例えば、水田作が広がっておりますアジアの国々と、水田におけるメタンの発生抑制技術を共同で研究をすとか、あるいは我が国が持っておりますさまざまなバイオマス利活用の技術、これを技術協力という形で世界に普及する、そういった国際的な協力を進めることによりまして、より多くの地球環境保全の大きな貢献ができるのではないかと考えておりまして、こういう国際協力も今後進めていきたいと考えております。

最後のページでございますが、右の絵にかいてございます昭和10年に、我が国の岩手県で開発されました農林10号という小麦が、その後、「緑の革命」というのを起こしまして、世界の小麦生産の生産量が飛躍的に増大し、世界の食料生産に大きく貢献したということがございます。我が国には、こういった技術の高いポテンシャルがあると思っておりますので、こういったことを大いに活用して、今後、農業の世界的な発展にも大いに貢献していければと思っております。

説明は以上でございます。

○鈴木部会長 どうもありがとうございます。

それでは、時間が既に12時に近づいておりますが、ちょっと超過するのをお許しいただいて、続けたいと思います。

先に、荒蒔委員からお願いします。

○荒蒔委員 技術の問題については、これだけ大きな課題があるというのは私どもも認識しているのですが、やはり全部やるというわけにいかないのです、今回、民主党政権の中で力を入れていらっしゃる環境問題ということについて、重点的に政策を出されてそれを実

行するということが大事かなと思います。これについて、農業を実際にやっている農家にとってどういう意味があるのだということ、よくコーディネートしながら粘り強く進めるということが必要です。単発的にやってもすぐに消える、そんなことをやっても意味がないというふうになっちゃいますので、政策として粘り強く、筋の通ったものにしてやっていく必要があるのではないかと思います。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

茂木委員、先をお願いします。

○茂木委員 このテーマに対しまして、3点申し上げたいとこんなふうに思います。

1点目は、技術を知的財産として保護する必要があるということであり、資料にご覧のとおり、技術革新によりまして新たな産業を創り出す取組は、地域の活性化にもつながると大いに期待をいたしております。是非とも重点的に取り組んでいただきたいと、こんなふうに思います。

一方で、和牛の凍結精液やイチゴ苗など、長年かけまして開発した我が国の知的財産が海外に流出する例が多数報告をされております。我が国の農業の発展につながる知的財産を守るため、新技術の開発はもちろんでございますが、知的財産を保護する政策を打ち出すことを早急にしていただきたいなということが必要だと思います。

2点目は、バイオマス対策の推進が必要ということであり、バイオマスの活用につきましては、私ども、JAグループでも取組を行っておるところでございます。例えば新潟では多収米を、北海道ではてん菜と、規格外小麦等を原料としたバイオエタノールの生産に取り組んでおります。稲わらなどのセルロース原料を使用したエタノール生産の技術開発を進めることも必要でございますが、米をもっと積極的に活用していく方向をより検討していくことが必要ではないのかなと、こんなふうに思うところでございます。

3点目でございます。新たな直接支払制度の検討が必要ということであり、環境政策について、特に地球温暖化対策など農業・農村が果たす役割は大変大きいということでございます。温暖化対策の他に、土壌侵食の防止、大気の浄化、生物多様性保全など、環境保全に対して大きな役割を果たしている。これらの機能は、農村において農業が持続的に営まれることで発揮をできるのだと、このように思っております。

このことから、国民の理解と合意を前提に、現在ある中山間地等直接支払い等の直接支払いとは別に、何らかの形で農村、環境、景観維持や自給率の向上などを目的とした、新たな直接支払制度の創設を検討することも必要ではないのかなと、こんなことでご意見と

して申し上げます。

以上でございます。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

平田委員が先に。

○平田委員 私は23年間、研究にかかわってきたわけですがけれども、いわゆる産業の発展にとって、言うまでもないのですけれども、研究というのはすごく大きな貢献をするというように思っております。そういった中で、今回の民主党政権はちょっと研究に冷ややかかなというようにちょっと思っておりますが。

やはり日本が今後生きていく道は、釈迦に説法であります。やっぱり人材と技術以外はないと思うのです。やっぱり人材を育成し、新しいイノベーションを起こしていくということでございますので、是非ですね。研究というのは非常に時間がかかります。それもありますし、途中でなかなかいい成果につながらないということもありますが、研究の99%はほとんど失敗ということですが、ただ、この失敗が新しい技術を生む糧になるわけですから、気を長くしてというか長いスパンで研究をサポートすることが大切でございまして。

特に農業の場合は、国にもございますしもちろん大学もやっておりますけれども、地方にも研究機関がございます。そういったところが、効率的な一つのプロジェクトを作って、それに向けて全体で当たっていくというような、いろいろ仕組みも必要かと思いますが、是非温かい目で研究開発にご支援をいただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○鈴木部会長 藤岡委員、お願いします。

○藤岡委員 この農業の環境問題というのは、私は非常に大事かと思っております。鳩山総理も25%削減するということを発表しておりますし、非常に高いハードルであることは確かでしょうけれども、今まで農業というのはどうしても、先ほどいろいろ話があったように、農地の問題だとかあるいは人の問題とか、非常にそういうマイナスの問題が多いのですが、こと環境に関しては、私はこの農業分野が一番貢献できるのではないかと思っております。

今まで、空気であれ水はただみたいな考えがありましたけれども、空気であれ水であれ、やはり山であったり、あるいは守られた農地であったり、その辺のところが大きく環境に寄与しているということをもっと全面的に出して、国民的な理解を得られるようにして、

金の話じゃないですけども、環境税なりそれぐらいの負担をしてもらうぐらいの国民理解を私は得るべきだと思っております。

これからは環境を抜きにしてあらゆる産業が考えられない時代になっておりますので、農業分野のこの環境という面は、まだまだ国民に対するアピールが少ないのではないかと思っていますので、その辺のところはどうかこれからもよろしくをお願いします。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

岡本委員、お願いします。

○岡本委員 今、皆さんからお話が出ましたけれど、例えば平岡委員が言われた研究に対する失敗の話もありますけど、私も無駄な失敗はないなと思いますので、その辺は大らかに見ていただければいいなと思いつつながら、聞かせていただきました。

それから、先ほど環境に関して取り組まざるを得ない、もっと関心が広がればいいと思うのは、私も本当にそう思っずっと活動してきておりますので、そういう流れになってきた世の中に対して、とてもありがたいなと思っています。

ただし、私は環境のことや何かを皆さんにお伝えするという、普通の人にお伝えする、子供さんにお伝えするというようなことを今までしてきました。そこで、伝えにくいということが出てきています。例えば、先ほどの例で、冬水田んぼ、冬期湛水のお話が出ましたけれど、それは生物多様性にとっては確かに絶対いいと思うのですが、例えば水を張り続けることによってメタンが出るのではないかとか、心配です。メタンの温室効果は、ただの二酸化炭素に対しては20倍の温室効果がある、はずなので、それをどう比較するか。もちろん比較できないものであることは分かるのですが、それをどう伝えていくかというようなことをもう少し整理していかないと伝えにくいと思っています。

今、例えば何々が絶滅しちゃうからかわいそうというだけでは伝えにくくなってきますので、環境の方でも。何がこうだからこれだけリスクがありますとか、これだからいけませんという様に、もうちょっと具体的なものを求められている時代という流れになってきています。皆さんの関心が高まったおかげなのですが、その辺のところをもうちょっと整理して示していただけたらなと思います。

それから、バイオ資源というのですか、バイオマス資源に対する期待というのはとても大きいものがあると思います。それは私たちの世代だけではなくて、もっと小さな子供さん、中学生ぐらいでもすごく関心が高くて、私自身驚いています。名古屋市の教育委員会と環境分野で仕事をしています。その時、子供さん、中学生を研修旅行に連れていくので

すが、今年も、新潟のバイオエタノールの施設の見学に伺わせていただきました。研修旅行のことを、その後発表させたのですが、トキとか併せて一緒に研修に行ったにもかかわらず、子供たちはバイオエタノールが一番印象的だったみたいで、報告をしたいと言ったらそちらに行くのですね。正直なところ、今、絶対にそれが環境にいいかというところは疑問があるところもあるのですが、それだけ子供たちの関心が強いというのは、私は驚きました。かえって大人よりも子供の方が関心が強いと感ずきます。どうしてと聞きますと、私たちの時代になった時に石油がなくて車に乗れなくなるのは困るという様に、かなり現実的に考えて関心が高いというのには驚いています。そういう期待を裏切らないような、本当の意味での環境にいいというか環境に負担が少ないような、バイオ資源の活用の方法を考えていただけたらなと思います。

それから、国際協力の話もありましたけれど、今、そういう環境に対して取り組んだところが、雰囲気としていいだけじゃなくて取り組んだ人にメリットがあるような形、社会の仕組みというかそれが政策なのかよく分かっていないのですが、そういうことを結び付けたようなものにならないと進んでいかないと感ずきます。排出権取引とかいろいろ出ていますけれど、CO<sub>2</sub>に対しても生物多様性に対しても、それを頑張った人に戻るような仕組みができればありがたいなと思います。

長くなりました。すみません。

○鈴木部会長 どうもありがとうございます。

他に。松本委員、じゃ、もう1点。

○松本委員 せっかくですから、3点。

1つ、ちょっと案件違うのですが、先ほど副大臣から「自立」という言葉が出しましたので、大変私なんか感銘するのですけれども、農政ではこの2字を忘れない政策、そういうものを引き続き打っていただきたいと、このように思っています。

その上で、技術面ですけれども2点ありまして、先ほど茂木委員がお米の多面活用とかそういうことのことについて言及されましたけれども、もう一つしますと、バイオも2世代バイオの開発、これ昨年でしたですかお聞きしたら、まだまだ技術開発も苦戦していて、3年、5年のこういう中期タームの時間が必要なのだというようなお話を聞いたことを思い出しますが、まさにこういうところは、スーパーコンピュータに負けないぐらい集中的な国家財政投資をやって、短期集中で技術なりそういうものを確立するとこういう姿勢と感ずきますか、濃淡をつけるというそういう対応が必要ではないかというのを1つ。

それから、もう1つは、固執するわけじゃないのですけれども、お手元の9ページにちょうど出ておったのですけれども、間伐材料と。これは先々いろいろな、今は捨てられている間伐材が、また副大臣おっしゃいましたけれども、無駄になっているのが活用される、生かされるとこういう道を目指すのだということではありますが、そういうことなのに、固執するわけじゃないのですけれども、先だって何かのテレビか何か見ておりましたら、間伐の搬出道、こういうのを作る予算、要するに最初の呼び水の予算だったと思うのですが、真っ先にこういうのを無駄であるということに切られておる。私なんか、ちょっと感覚がおかしいのか知りませんが、何でもこんなことになるのだろうかというふうに正直思ったのを、今思い出しておるのです。

そういう面で、是非農政なり農業政策なり農林水産政策の中で、いろいろな軋轢があるのでありましょうけれども、これは将来、やっぱり大切な施策の礎になるのだということであれば、断固、いろいろな声があるにしても、政策的に堅持して形を作り通していただきたいと、こういうふうに思います。

○鈴木部会長 どうもありがとうございます。

時間が押していますけれども、私の方からも1点だけ。14ページにあります、先ほどもありました環境直接支払いの充実等という政策支援と、それから排出量取引とか取引で収入を得る場合との、その関係の整理が出てくるのではないかとということがあります。

例えばアメリカでは、ご案内のとおり、不耕起栽培でCO<sub>2</sub>を貯留できた分は、CO<sub>2</sub>削減量として排出権取引で販売できるということで農家は収入を得ていますが、そういうふうな環境に優しい農地管理をすることに対して政策支援も別途出ているわけですね。だから、アメリカだと政策支援、プラス取引で得る収入という形で両方で農家が支援される形になっていますが、日本の場合は、農水省さんではありませんが、今行われている排出量取引では、補助金を得た部分についてはその分でCO<sub>2</sub>の排出を削減できた分を割り引いて取引するという考え方で、他の省がやられておられる取引では行われております。だから、こういう整理がいいのかどうかですね、補助金と排出権取引収入は両立なのか、相殺なのか、この関係については、これから国全体として考える必要があるのではないかと、1点だけコメントしておきたいと、思います。

それでは、よろしいでしょうか。副大臣の方からコメントがございましたら。

○山田副大臣 本当に、今日遅くまでありがとうございました。

先ほどから、科学技術に対して民主党は厳しいのではないかと、言われ方をされてお

りますが、私ども農林漁業に対する独立行政法人等ありますが、今、2年後に独立行政法人の見直しをやるつもりでおりますけれども、その中でできるだけ、国のいわゆる研究機関として手厚く残していきたいと、独立行政法人でなく、そういう方向で検討させていただいてもらっております。

また今度、農業関係もいろいろな意味で今、アメリカとかヨーロッパでは牧場に風力発電をやったりソーラーパネルをやって副収入を得ているようですが、そういった形で農水省も検討させていただければとそう思っているところです。

以上、私から、本当に今日はありがとうございました。

○鈴木部会長 どうも副大臣、ありがとうございました。

それでは、時間を既に過ぎておりますので、最後に事務局の方から、連絡事項がございましたらお願いいたします。

○大浦大臣官房参事官 次回の企画部会は、農村振興に関する施策についてご議論いただきます。日程につきましては12月上旬、来週後半に開催を予定してございますので、委員の皆様には後日文書にてご案内を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○鈴木部会長 それでは、今日も貴重なご議論ありがとうございました。

これで閉会といたします。

午後12時13分 閉会